



市・道民税の申告は 2月8日から3月15日まで

申告は「忘れず・正しく・お早めに」

市・道民税の申告は、税額だけでなく、国民健康保険料などを決定するために必要な手続きです。申告の要否や必要なものなどを確認し、期間内に申告してください。

問い合わせ 市民税課 (〒080・8670西5条南7丁目1番地、市庁舎2階、☎65・4120)

市・道民税の申告を受け付けます

期間中は窓口が大変混み合います。申告の要否や必要書類を事前に確認の上、時間に余裕をもってお越しください。(図1・2)

なお、郵送での申告も受け付けていますが、添付書類の返却はできません。

受付期間 2月8日(水)～3月15日(水)の平日、8時45分～16時30分
受付場所 市民ホール(市庁舎1階)

表 市・道民税の出張申告受付日程

日 時	受付会場(所在地)
2月15日(水) 13時30分～15時	大空会館(大空町12)
2月16日(木) 13時30分～15時	森の里コミュニティセンター(西22南4)
2月22日(水) 13時30分～15時	西帯広コミュニティセンター(西23南2)
3月1日(水) 9時30分～11時	大正農業者トレーニングセンター(大正本町西1)
3月1日(水) 13時30分～15時	川西農業者研修センター(川西町西2)
3月2日(木) 13時30分～15時	南コミュニティセンター(西10南34)
3月8日(水) 13時30分～15時	緑西コミュニティセンター(西17南4)

※出張申告受付会場には、記載済み申告書専用確認窓口を設置していません。

②病院・薬局ごとに、実際に支払った医療費の申告は、明細書の添付が必要です。

医療費控除の申告

医療費控除の申告は、明細書の添付が必要です。明細書は、①医療を受けた人、②病院・薬局ごとに、実際に支払った医療費の申告は、明細書の添付が必要です。

公的年金等を 受給している人の申告

公的年金等の収入が400万円以下で、公的年金等以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の還付を受ける場合を除いて、「所得税の確定申告」は不要です。

階

コミセンなどで出張申告の受付(表)を行っています。また、昨年市・道民税の申告書を提出した人など一部の人へは、事前に申告書を郵送しています。混雑緩和へのご協力をお願いします。

払った医療費の額を集計する必要があります。会場では、明細書作成の代行は行いませんので、事前に、ご自身で集計をお願いします。

また、各医療保険者が発行する「医療費のお知らせ」または、マイナポータルより書面で出力した「医療費通知情報」を提出することで、明細書の記入を省略することができます。出力方法については、マイナポータルホームページをご確認ください。「医療費のお知らせ」「医療費通知情報」に載っていない医療費については、明細書に記載してください。



▲マイナポータルホームページ

なお、領収書の提出は不要ですが、ご自宅などで5年間保存する必要があります。



市ホームページID.1002482

図1

市・道民税の申告が必要な人

令和5年1月1日現在、住民登録に関係なく、実際に帯広市に住んでいて、令和4年1月1日から12月31日の間に所得のあった人

ただし、次のいずれかに該当する人は申告の必要はありません。

市・道民税の申告が不要な人

- ① 所得税の確定申告をする人
- ② 公的年金等の収入のみの人で、追加の控除が無い人
- ③ 給与収入のみの人または、給与収入と公的年金等の収入のみの人で、勤務先から帯広市へ給与支払報告書の提出がされ、追加の控除が無い人

※給与支払報告書の提出の有無は勤務先に確認してください。
※②③の場合であっても所得税の確定申告が必要となる場合があります。
※国民健康保険または、後期高齢者医療制度に加入している人は、収入が無くても申告が必要となる場合があります。

図2

申告に必要なもの

- 番号確認書類…マイナンバーカード、通知カード(記載事項が住民票と一致している場合のみ)、住民票(マイナンバー記載のもの)のいずれか
- 身元確認書類…運転免許証など
- 代理権確認書類…委任状など、代理人が申告する場合に必要
- 申告書が郵送された人は申告書
- 収入が分かる次のもの
(令和4年1月1日から12月31日までのすべての収入)
※給与収入のある人…給与の源泉徴収票
※公的年金等の収入のある人…公的年金等の源泉徴収票
※事業・不動産などの収入のある人…収入および必要経費などの明細が分かる帳簿や書類

各種控除を受ける場合に必要なもの

- 医療費控除…医療費の明細書
 - セルフメディケーション税制(医療費控除特例)…セルフメディケーション税制の明細書
 - 社会保険料控除…国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料などの納付確認書・控除証明書・領収書
 - 生命保険料控除、地震保険料控除、寄附金控除…各種控除証明書
 - 障害者控除…障害者手帳または障害者控除対象者認定書の提示、もしくはコピーの提出
- ※扶養親族が国外居住の場合は、海外居住が分かるもの(パスポートなど)・送金などが分かるもの(クレジットカードの明細など)が必要です。

申告会場来場にあたってのお願い

- ① 申告会場は前年同様市民ホール(市庁舎1階)です。会場は大変冷え込みますので、暖かい服装でお越しください。
- ② 感染症予防のため、手指消毒やマスクの着用をお願いします。
- ③ 申告会場では、消毒液の設置などの感染症対策を実施します。発熱や風邪症状など体調に異常を感じる場合は、来場を控え、申告期間内での日程変更や郵送での申告の検討をお願いします。

混雑を避けるために

- ① 受付時、当日の来場順に番号札をお渡しします(事前予約不可)。申告会場では、呼び出し番号を表示しています。待ち時間中の会場の出入りは自由ですが、外出される際とお戻りの際は受付にお声掛けください。
- ② 申告書の必要項目すべての記載が済んでいる人には、専用の確認窓口を設け、記載済みの申告書を受け付けます。そのため、呼び出し番号が前後する場合があります。申告書は、昨年市・道民税の申告書を提出した人などへ郵送しているほか、申告会場にも用意していますので、事前記載へのご協力をお願いします。